

## 名古屋市告示第55号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項で、その例によるとされた生活保護法第55条第1項の規定により、各法による施術を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和8年2月9日

名古屋市長 広沢一郎

### 1 あん摩・マッサージ

施術所名	所在地	指定年月日
施術者名		
エミシア鍼灸マッサージ治療院名古屋店	名古屋市昭和区川名本町1丁目45番地	令和7年4月7日
曾根早由利		

### 2 はり・きゅう

施術所名	所在地	指定年月日

施 術 者 名		
エミシア鍼灸マッサージ治療院名古屋店	名古屋市昭和区川名本町 1丁目45番地	令和 7年 4月 7日
曾根 早由利		
治H a r u 鍼灸マッサージ	名古屋市緑区鳴海町字宿地29番地の 2	令和 7年11月 4日
金森 愛史		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課